

令和3年度第1回米子市総合教育会議 概要

■日時

令和3年10月22日（金）午後1時30分から3時20分

■場所

米子市役所本庁舎5階 議会第2会議室

■議事

- (1) こども総本部の設置について
- (2) 米子市教育大綱及び次期米子市教育振興基本計画について
 - ア 米子市教育大綱について
 - イ 次期米子市教育振興基本計画について
 - ・多様な学びの場の確保
 - ・インクルーシブ教育の推進

■出席者

市長 伊木 隆司

教育長 浦林 実

教育委員 白井 靖二

教育委員 上森 英史

教育委員 荒川 陽子

教育委員 三瓶 文乃

■出席職員

総合政策部長 八幡 泰治

総合政策部総合政策課長 川本 陽子

総合政策部総合政策課まちづくり戦略室長 伊藤 昭裕

総合政策部総合政策課まちづくり戦略室係長 安居 利弘

総務部長 辻 佳枝

調査課長 足立 聰

教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 展雄

教育委員会事務局教育総務課教育企画室長 斎木 雅徳

教育委員会事務局学校教育課長 西村 健吾

教育委員会事務局学校教育課指導担当担当課長補佐 平野 勝久

教育委員会事務局生涯学習課長 木下 博和

教育委員会事務局学校給食課長 伊藤 康恵

■傍聴者数

3人

■議事（1）こども総本部の設置について

《事務局》

資料に沿って説明。

《伊木市長》

学校教育現場の最大の課題は、教員の多忙化ではないかと思っている。学校の先生達は責任をもって子どもたちを教えていく立場にあるが、学校に持ち込まれる問題、課題については必ずしも教育の問題に限らず、家庭の問題など、様々な問題が絡んで子どもの問題となっている。その端緒の大半は学校で見つかるものであり、先生達は放課後や学校が始まる前など、様々な対応をしながら、本分である教育をしている。これが学校の先生が多忙になっていく一つの形だと思う。

市長部局としてこれまで、こども未来局の中に子育て支援課、こども相談課を設置し様々な子どもの問題に対応できる体制を作ってきたものの、学校に関わる部分については学校にお任せするしかないというのが実情だった。

現在縦割りになっている体制に可能な限り横串を刺すためにこども総本部を設置し、学校、子どもを取り巻く問題に対して一緒に解決にあたっていく。今まででは学校にいる間は学校が、学校から外れたところからは市長部局の役割という形だったが、その子を一貫してこども総本部で対応する事ができれば、もう少し効率的、かつ効果的に子どもの問題に当たれるのではないかと考えている。これからコミュニティ・スクールなどを進めていく中で、先生にはもう少し余裕を持っていただいて、教育の質を高めていければと考えている。これが、こども総本部の大きな狙いであり、米子市の教育行政の大改革に向けた大きな挑戦だと思っている。皆様に各段階でご意見を頂きながら進めていければと思っている。

《荒川委員》

こども総本部の話を初めて伺った時は嬉しく思った。子どもが赤ちゃんから成長していく中で、子どもは一人にもかかわらず、成長段階で対応するところが変わることに違和感があった。そういう意味ではすごく期待できる。教育委員会としてこれまで米子市版小中一貫教育の取組等、様々な取組があったが、それに加えて福祉と教育の一本化に挑戦するという言葉をいただき、非常に心強く思っている。中学校卒業後もどれぐらい積極的に関わっていただけるかが期待しているところであり、教えていただきたい部分もある。

《浦林教育長》

教育委員会としては中学校までとなるため、これまで繋がりが切れてしまっていた。今後こども総本部では、一人の子どもに福祉側と教育側の立場の者がセットで関わるような形をとり、0歳から6歳までは福祉側が前面、後に教育側、小学校に入ってから9年間は教育側が前面、後に福祉側、卒業後は福祉側と教育側が入れ替わってサポートをしていきたい。これまで各段階で関わる人間が変わっていたため、どうしても

切れ目が発生していたが、福祉側、教育側の立場の者がセットで動くことによって0歳から18歳まで2層でカバーしていくと考えている。

《伊木市長》

学校に通っている生徒の問題であれば、学校側で把握できるが、それについて如何に米子市、鳥取県の知事部局と連携できるかが課題。高校以降は義務教育ではなくなるため、学校を辞めた場合、基本的には市の福祉部門が対応をしていくこととなる。いずれにしても情報共有が課題であり、子ども総本部ではその部分を円滑にしていく狙いがある。高校以降についても同じ課題意識を持ち、県教委、鳥取県と話し合いをしていきたいと思っている。

《浦林教育長》

これまで学校に通っている子どもたちの福祉側が持っている情報に触れるためには、福祉保健部の家庭児童相談室から情報をいただくため、どうしてもタイムラグが生じてしまっていた。これからは同じ部署となって双方が情報にアクセスできるため、タイムラグを生じず、すぐに対応する事ができ、スピード感は圧倒的に違ってくる。それにより救われる子ども、家庭が増えてくるのではないかと期待している。

《荒川委員》

今のお話を聞いて安心した。小中学校で福祉の情報が無くても、高校に入って何かしらのきっかけで困った状況が発生することもある。そういう困った状況を手助けしてもらえるとありがたい。高校入学後は、いまさら中学校に戻れないという感覚もあり、リタイアしたとしても、中学校の先生に相談ということにもならない。まりの友達は先に進んでいく中、孤立感を感じるシーンがあったと思うが、なんとか工夫し、アンテナを高くして、困り感のある家庭に支援が届くような方法を見つけていただければと強く思った。

《浦林教育長》

中学校を卒業した後の子ども達に何らかのアクセスをし、こちらから情報をキャッチしていくことも可能ではないかと考えている。福祉部門との話の中でも、その部分がエアポケットであるため、工夫してこちらから情報を得られるような形を考えている。

《三瓶委員》

義務教育が終わった後、高校に入れば県教委と連携を取りながらやっていただけると想像していた。実際に県教委と連携を取り、進めていただけるのであれば、子ども総本部はとてもすばらしいことだと思う。母子手帳をもらえ、色々な検診や相談を受けられる場所であるふれあいの里で、同じ建屋の方々が18歳までしっかりと面倒を見ていただけるのはすごく心強いと思う。健診時など18歳まで米子市と一緒に子育てをしていきましょうという声掛けがあると安心して子育てができると思う。

《伊木市長》

子ども総合相談窓口もあるため、積極的にPRし、こういった機能を使っていただける様に努力していきたい。

《白井委員》

国においても縦割りの行政に横串を指すことを検討していると聞いているが、それに先んじて米子市はこのような取組に着手されるということで、すごく心強く感じている。実際に学校の現場でも、中学校は小学校や高校と、小学校は中学校や幼稚園、保育所と色々な情報交換をするため、こども総本部ができることは学校にとっても心強いことだと思う。一人の親としても、生まれ育つ家庭の中で、常に同じところで相談できるということは、精神的にも、実際困ったことが起きたときでも心強いものになるのではないかとすごく期待するところ。学校は児童相談所にお世話になる機会があるが、そういった機関との連携はこれまで以上に行っていくのかお聞かせ願いたい。

《伊木市長》

教育委員会制度自体は教育の独立を守るためにできた制度であるため尊重したいと思っている。しかし、近年では独立ではなく孤立しているのではないかと感じている。子どもを社会の宝として地域で育っていくという観点から、教育委員会制度の趣旨は守りながら、みんなで取り組んでいかなければならないと思っている。児童相談所との連携については、今までこども未来局で対応、連携してきた。こども総本部ができることによって、学校で起きたことなどがより早く児童相談所と連携ができるのではないかという期待感を持っているとともに、そうでなければ作る意味がないと思っている。実際の運営の中でそういった機能を果たせるようにしていきたい。

《浦林教育長》

機関連携の大きな役割を担っているのはスクールソーシャルワーカーであり、米子市は現在3名配置している。このスクールソーシャルワーカーが縦横無尽に動くことで各機関を繋ぐこともこれまで以上にできるのではないかと考えている。

《伊木市長》

スクールソーシャルワーカーについては校長会からも増員の要望が出ている。学校の様々な課題を解決するためには人員が重要な問題であるため、新年度に向けて充実させていきたいと思っている。

《上森委員》

コロナ禍でタブレットが重要視され、活躍できることが早まったというのは不幸中の幸いだったのではないかと思っている。コロナウイルスの感染で学校が一番大変な時期に、教育委員会事務局が休んだ子どもたちの学力保障に一生懸命取り組んでくれたことは大変ありがたいと感じた。4月当初は学校の中でタブレットの使用はほとんど見受けられなかつたが、少しずつ先生方の研修も行っていただき、秋にはほとんどのクラスが使っていた。今後お願いをしたいのは、教育長が言われた「どうしたらできるか」という考え方のもと、色んなことに取り組んでいってもらいたい。

こども総本部については、子どもがどこに属することなく0歳から米子市の中でしっかりと育していくためにも、こども総本部を新たに組織することは大賛成。しかしながら、行政職員は縦割りの既得権益を守る仕事の仕方をしている部分があるので、教育長が言われる、「どうしたらできるか」という気持ちをもって取り組んでもらい、

福祉と教育が一体となって子どもを育てるような考え方のもと、子ども達が垣根のない教育体系の中で進んでいってほしい。まず、職員の意識変化と、組織における横の連携をとっていただき、新しい組織をしっかりと作っていってほしい。

《伊木市長》

タブレットについては、米子市の取組は進んでいると聞いている。コロナで学校を停止せざるを得なかつた際に先生方が一気に進めてくださった。コロナを逆手にとって前に進めたことは非常に良かったと思っている。使って覚えていくという要素もあるので、これからもどんどん使ってくれるといいと思っている。

こども総本部については、12月6日からスタートの予定で進めてきた。制度的な縦割りは、人ととの意識の縦割りを生んでいる。現場で市長部局の職員、学校の先生が一緒に働いていることに違和感がなくなりたときが一つの運用上の完成だと思っている。

《浦林教育長》

今的小中学校の連携が進んだ一つの成果に、小学校、中学校の職員が各職場において双方の来訪を歓迎している現状がある。こども総本部においても、そのような日が早く来るよう努めていきたい。

現状については、こども総本部を設置した日から業務が簡単に進むわけではないため、教育委員会事務局と福祉保健部でいくつかのチームをつくり、取組内容について教育長、こども未来局長と共に協議を行っている。しっかりとウォーミングアップしておかないとスタートができないため、ウォーミングアップをしっかりと行なうことを思っている。

こども総本部設置後については、教育委員会事務局とこども総本部の各課長等関係者が集まって、取組を行った上での課題をみんなごととして考えていきたい。こども総本部を設置したにもかかわらず、誰が、どこがという話になると今までと同じ事になってしまふ。みんなで米子の子どもを育てようという統制を取るために、関係者を集めて毎週話をしようと考えている。1つの問題を1人の問題にせずに、両方の部局の問題としてみんなで考えていく、知恵を出していくという姿勢でしっかりやっている。

《荒川委員》

こども総本部への期待は大きいが、1点気になっている点がある。こどもという文字が小さいお子さんをイメージしがちなところがあるため、未成年全体をカバーしていくことを積極的に市民に周知していただければと思う。制度ができても市民に伝わってなければ活用のしようもない。中学校卒業後の困った時には相談に行つてもいいということを積極的にアピールしていただければ嬉しい。

《伊木市長》

こども総本部という名称については、府内で議論をし、検討した結果、最終的にこれに決めさせていただいた。荒川委員が言われる如く、我々が目指す理念、考え方が名前と共に浸透していくよう、努力は怠らないようにPR等していきたい。

《松田教育委員会事務局長》

先ほど教育長から様々なチームが動いているというお話をさせていただいたが、その中に広報チームというものがあり、広報にも力を入れていくことを想定している。最近だと10月10日の朝刊に子ども総本部を設置するという広告を出しており、市民に対しては第一弾の広報となる。今後も市民への周知は行っていく。

■議題（2）米子市教育大綱及び次期米子市教育振興基本計画について

ア 米子市教育大綱について

《事務局》

配布資料に沿って説明。

《伊木市長》

具体的なところについては、後の議題にしている教育振興基本計画で話をするが、まずは大きな柱を大綱で定めるという位置づけとなっている。基本的には今までの方向性を引き継いだ形になっているが、教育基本理念に「学ぶ楽しさ」を付け加えさせていただいた。

近年、特にコロナ禍となって以降、不登校の児童生徒がかなり増えており、その原因は把握しにくい状況だと聞いている。コロナ禍となって以降、マスクをしなければいけない、給食は同じ方向を向いて食べないといけない、感染対策で行事もなくなる等、様々な制約を受けており、子どもたちにとって学校という場所が面白い場所ではなくなった、つまらなくなったと強く感じているのではないかと考えている。この仮説を基に、自分たちが学校に行っていた頃は何をしに学校に行っていたかを考えると、友達と遊ぶ等、色々な交流を楽しむ部分があったのではないかと思う。そのため、「学ぶ楽しさ」ということを掲げ、それに基づいて様々な政策の一つ一つが、この理念に通じるようにできないかと思い、私の方から話をさせていただいた。

《三瓶委員》

資料3の裏面が大綱の骨子ということで良いか。大綱の対象は、0歳児からおじいちゃんおばあちゃんまでという意味合いか。

《川本総合政策課長》

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針について定めるものとなっている。

《伊木市長》

対象は教育そのもの、図書館運営、文化振興も含めて、全体ということになる。

《三瓶委員》

対象者が学生の場合、基本目標1「心を育む学びのあるまち」の主な取組である「いじめ不登校の未然防止」については、義務教育を終えた高校生も当てはまり、県教委と子ども総本部の福祉部門が連携して支援していくというような形になるのか。

《川本課長》

そのように想定している。

《三瓶委員》

学びというのは、大人も生涯続けていくもの。大人の目標というのは含まれないのか。

《伊木市長》

生涯学習という形で含まれる。

《上森委員》

子ども総本部を踏まえ、大綱に市長の考え方が出てきてくれればと思う。教育行政が考えたものではなく、市長の考えと融合しながら、次に向けて新たなものを作つてほしい。具体的なところは振興基本計画となるが、大綱としてはいいものを作つただければと思う。

《伊木市長》

学校だけではなく、大人の生涯学習も含めた様々な教育カテゴリーを含む大綱となる。具体的な実施は教育基本計画を基に行っていくが、市長部局として子ども総本部を含めしっかりと対応していきたい。

《荒川委員》

コロナのような今まで想像していない事が起き、自然災害も頻繁に起きており、米子市としては想定外の事が起きても生きていけるような人づくり、防災というところも今後大切になっていくと思う。子ども総本部がチャレンジだとおっしゃっていたが、様々な施策の中で積極的にチャレンジしていただきたい。

《伊木市長》

防災については、子どもの頃にも勉強しなければいけないが、近年の大雨の様に、変わってきた常識もあるため、大人に対しても防災教育をしていく必要がある。

《浦林教育長》

学ぶ楽しさがもう少し必要というところは同感である。楽しく学ぶことによって、今求められている主体的に学習に取り組むという姿につながる。大人について考えると、今は解き方が決まった問題がなく、コロナについても、どうすれば本当に良いのかというところは日夜みんなが悩んでいる。今の社会は昔の様にたくさん覚えていることがある人が社会の役に立つ時代ではなく、知識はあるが、それを上手く使って問題を解決する力が求められている。様々な課題を乗り越えていくことが我々人間の大事な営みだと思うことで、前進させる楽しさも大きな意味で言えば学ぶ楽しさにつながると感じている。

基本目標には教育に求められる、知、徳、体が含まれており、今大事にされているふるさとの要素も含まれているため、求められているものに非常に合っていると思う。

基本目標1にある「他者と協働する」という部分、コミュニティ・スクール等に代表される基本目標3の「学校、家庭、地域等が連携、協働する」部分についても非常に求められているところであり、学習指導要領の大きな趣旨が2つ入っている。それから、今から取組んでいく、こども総本部は基本目標4にしっかり述べられており、基本目標2については、全ての子どもが適切な教育を受けるという内容が述べられており、これはSDGsの誰一人取り残さない教育につながる。今求められているものが網羅されていると感じている。

《伊木市長》

皆様から頂いた意見を基に、事務を進めさせて戴いたいと思う。

■議題（2）米子市教育大綱及び次期米子市教育振興基本計画について イ 次期米子市教育振興基本計画について

《事務局》

配布資料に沿って説明。

《三瓶委員》

米子市教育振興基本計画の案を拝見し、本当によく練られており、わかりやすい内容だと思っている。これが全てしっかりとできればとても素晴らしいが、それに向け少しづつ努力していくことが一番大事ではないかと思う。

《伊木市長》

逆に気になるのは、よく書いてあるがために一生懸命、まじめにやり過ぎて凝り固まってしまわないかが心配。現場の先生方には工夫してやっていただきたい。

《上森委員》

振興基本計画を作る度に、点検評価が分厚い資料となっている。当初は数値目標がなく抽象的なものだったが、途中から数値目標ができ、それに合わせた評価をするあまり、本当は出来ているのに自分たちは出来ていないという評価に陥っている。新しい大綱の中で少し簡素化をして点検評価ができると思う。内容に関しては今までやってきた積み重ねの中で様々なことを検討し、変更してきているため、間違った方向のものとなってはいないと思う。

《伊木市長》

前期の基本計画の振り返りが非常に大事であり、そこで出たご意見、ご感想を受けてこの度の新たな基本計画に向かっていきたい。委員が言われるように、計画を作りこみ過ぎると、現場も凝り固まってしまうので、その辺のバランスは考えて、現場の自由度、先生たちの創意工夫が入る余地がある計画になっていければと思う。

《白井委員》

教育に関して非常に綿密に網羅されていて、よくできている計画だと思う。反省も踏まえた上で、今回この計画をどう学校の現場や、その他教育に関わるところにおいて、どのように具現化していくかがある程度見通しをもって落とし込んでいくことを事務局には意識して進めていただく事が大事。

《伊木市長》

具体的に進めていく上で必要な見通しをつけながら、進めていきたい。

《荒川委員》

エアコンなどハード面が充実してきたと感じている。小中学校の連携等、様々な取組が良いように出ている点もある。質問だが、5ページの基本施策 1－1 に記載のある「いじめ、不登校、学級が機能しない状況など」という言葉があるが、計画訪問で毎年半分の学校を見せていただく中で、学級が機能しない状況というのはあまりないと思うが、ここに記載しなければいけないような状況が米子市の中にあるのか、そのあたりの認識はどうか。

《西村課長》

学級が機能しない状況というのは、先生の指示が通らない、子ども同士の落ち着きがなくなつてトラブルが絶えないと、そういう状況を指す。現行の振興基本計画を策定した時点では、学級の落ち着きのない状況もあったが、近年の状況としては改善されてきている。しかし、一年間の中の一点で見たときに落ち着いていたとしても、5月の連休明けに荒れが見られる、11月の運動会後に落ち着きがないなど、細かく見ると通年でもいろいろな状況がある。この文言を記載するかどうかは別にしても、現在もこのような状況が散見されている。

《荒川委員》

基準をどこに置くかによって感じ方が違う、点検評価がしにくい場面が多々ある。計画訪問の際にそういう状況はあまり見受けられず、落ち着いているクラスの方が多い印象があつたため、この文言を記載すべきかどうか引っかかりがあった。

《伊木市長》

そのあたりのバランスはよく考えておいてほしいと思う。基本計画に記載したことは当然実行しないといけないが、そこにフォーカスし過ぎる事も違うことになりかねない。例えば、心の教育、人権教育と記載しているが、教育として行う場合もあれば、低学年において日々の関わり合いの中で自然に身につかせるという方法もある。ある程度学年が上がってくることによって明示して教えることによって、より一層身につくようなこともあるのではないかと思う。

基本計画に記載した内容と、具体的に何をどのように進めていくかという見通しは教育委員会で考えていきたい。

《浦林教育長》

何かを行っていく上で、P D C A サイクルを回すことは当然だと考えている。まず計画を立て、実行し、反省し、上手くいかなければ変えていくのは当然の事。このサイクルがなければ、なにをやっても何も変わらないため、しっかりやっていきたいと思っている。教育の指標は難しく、例えば思いやりの心を育てるということについても、評価は見方によって違う。着任以来、指標をどうしていくか、具体的な数値目標を変えていこうとしているが、まだまだ十分でない。今後も継続して工夫していきたい。

比較的落ち着いている学級が多いことについては、校長が一生懸命取り組んでおり、それを事務局が支えている成果が出てきている状況となっている。記載する文言については検討したい。

学校現場にはきっちりやってもらわないといけないとは思うが、校長の裁量が大きい事が教育現場の特徴であるため、学校現場と相談し、無理は言わないがやるべきことはきっちりとやっていくよう努めていく。

■議題（2）米子市教育大綱及び次期米子市教育振興基本計画について

イ 次期米子市教育振興基本計画について

- ・多様な学びの場の確保
- ・インクルーシブ教育の推進

《事務局》

配布資料に沿って説明。

《伊木市長》

近年不登校の原因は多様化しており、今までのように一律に学校に行くという方向性だけでは済まないくらいの人数になっている。我々としても不登校対応の中で、変えていくものはないか考えてフローチャートを作つていただいた。インクルーシブ教育は、文科省がこういった教育を進めるべきと平成 24 年に指針で出しているが、まだまだ地域のなかで充実していく必要があると思っており、このような取組を進めている。加配の問題もあるが、まだまだセパレートであり、インクルーシブということが十分に進んでいない状況があるため我々としても進めたいと思っている。

《三瓶委員》

不登校に関しては、子どもたちに今一番なにが必要か考えたときに、話を聞いてくれて、認めてくれる人がいるということが本当に大事な事だと思っている。スクールソーシャルワーカーの増員、フレンドリールーム等、色々な機関連携をしている中で、注目しているのがスクールカウンセラー。理想はスクールカウンセラー全校常駐であり、そうすることで先生方の教育に充てる時間が増えると思う。全校常駐は難しいことだと思っているが、まだまだお元気な退職した先生方がたくさんいるので、そういう方々をスクールカウンセラー等で再雇用できなかと切に願っている。

インクルーシブ教育については、とても大事なことだと思うが、まず通常学級の先生の対応をしっかりとおか

ないとインクルーシブ教育を進めていく上で様々な弊害が出てくる可能性があるため、先生方への教育をしつかり行いながらやっていくべきだと思う。

《伊木市長》

スクールカウンセラー、先生の再雇用、インクルーシブ教育についてもそうだが、加配を如何に充実させていくか、これは非常に重要なポイント。我々もしっかり考えながらできる限り進めていければと思う。

《白井委員》

インクルーシブ教育は非常に難しい、大きな課題だと思っている。障がいがあるお子さんをお持ちの親御さんにとっても切実な悩みだと思う。例えば重い障がいがあるお子さんの場合、特別支援学校が適切という判定が出たときに、将来この地域で生きていくため、地域の子どもたちと一緒に生活させたいという願いと、かたや設備のある所で専門的な教員にしっかりと学びたいという、二つの相反することが同時になかなかできない。このような課題は一朝一夕にはなかなか解決できない問題だと思う。交流等も行っているが、どうしても限られた時間であり、そういう部分をどうクリアしていくのか、色々な人の知恵で前進していく方法はないのかと現場で感じていた。我々自身も障がいがある方と一緒に過ごす機会、生活する機会の中で学ぶこともたくさんあり、そういうことが共生社会の実現に向かっていく大きなポイントだと思う。そういう場や、時間をどのように確保していくか、どうしても違う場所で教育をしないといけない場合にどうしたらいいのかを考えいかなければいけない。

もう少し広い意味でのインクルーシブ教育、共生社会という考え方ではあるが、国籍や言語でのマイノリティの方が以前と比べ増えている。そういうお子さんに対してどうやって一緒に生活し、教育を受けていく環境を整えていくかを考えいかなければいけないと感じている。

《伊木市長》

ご指摘の点はそのとおりだと思う。県教委が所管している特別支援学校との連携が非常に重要。一度どちらかを選ぶとそれで固定してしまう現実があるが、例えば年度の途中でもある程度自由が利くような制度にしてもらえないか等、県教委とこれから連携していかなければならないと思っている。先生の対応、加配の充実をいかに図っていくが重要なポイントであり、健常な子にとっても社会に出て初めて障がい者と向き合うということではいけないので、学校の中において色々な子どもたちがいるということを肌で理解してもらうような環境を如何に整えるかが大きな課題だと思っている。

言語については、米子市は言語的なマイノリティまだそんなに多くない状況である。近隣では、出雲市はブライル人の子どもが多く、別の教室を設けて指定教育を行っていると伺っている。今後多様な人材をこの地域で受け入れるとなると我々も直面する問題だと思っている。しっかり心してかかりたいと思っている。

《上森委員》

実現に向かうように予算を取りながら進めていかないと難しい。実現できるように、加配を含めた予算の確保が必要。

《荒川委員》

不登校の対応、インクルーシブ教育についても同じだが、先生の言葉掛けがどの場面でも大切になってくる。生活の中で先生方の言葉一つで子どもたちがやる気になったりするため、言葉掛けを大切にこれからも教育をしてほしい。

これから先、想定外なことが起こりうる中で、公民館の存在が各コミュニティで非常に大切になると感じている。不登校、保幼の連携、産まれてから成長していく中での関わりも、この先サポートが必要になってくると感じる。公民館と言う場が各コミュニティにはあるので、今までにないような活用の仕方を考えいただき、より住みやすい地域にするためにはどうすればいいか、考えていただきたいと感じた。

《伊木市長》

公民館の活用については、市長部局としても一番の課題だと思っている。これからコミュニティ・スクールをさらに進めていく予定としているが、学校と地域を考えたときに、公民館は一つの要の施設になると思っており、柔軟に使えるようにしていきたい。

《浦林教育長》

インクルーシブ教育については、本人、保護者の意見を最大限尊重するというのが米子市の姿勢。その為に必要な人的措置、施設面の整備にはしっかりと努めていきたい。市長の言われた、年度途中での移行については、どの様な方法があるか引き続き検討していきたい。

学びの場の保障については、近年不登校対応は非常に充実させる事ができているが、校内のサポート教室、フレンドリーにも来られない子どもたちへのケアが必要というのが今の思い。家から出ていけない子どもが増えており、今のフレンドリーの条件ではなかなか行けないというのが現状であり、条件を緩和したフリースクールのような扱いをどのように進められるか、そういった場を確保して、子どもたちがまず一步外に出られるところから次につなぐことに取り組んでいきたい。全ての子どもが毎日成長できる米子市でありたいと思う。

《伊木市長》

各委員からいただいたご意見については、しっかりと対応していきたい。本日の議題は以上だが、皆様から発言があればお願いしたい。

《白井委員》

本年4月に校区審議会を諮詢し、美保地区の小中学校の校区についての答申が先般出され、3小学校、1中学校を廃止し、義務教育学校を設置するという方針となっている。米子市で初めての義務教育学校が開校に向けてこれから準備が進むが、東部の義務教育学校と比較しても児童生徒数の規模では倍以上の大きな学校となる。スケールメリットを活かして、子どもたちが楽しく学ぶ9年間の義務教育学校にするために教育委員会の方でも準備していく。是非とも市長にもご支援いただきたい。

《伊木市長》

承知した。

《上森委員》

5回の審議会を経て答申が出された。地域の方々が、これから自分たちの地域はどうなるのかという不安の中、夢を持った義務教育学校を作っていくという結論を出したと受け止めている。これは学校だけの問題ではなく、まちづくりの中で地域での学校がどうあるべきか、新しい義務教育学校を作ることによってこの地域に人が集まり、地域に住んで学校に通う、そうすることによってこの学校が活きてくるのではないかと考えている。様々なまちづくりの規制があると思うが、住宅等、色々なものが進出してくる上で障がいとなる規制を解消していただき、挑戦的な義務教育学校設置、まちづくりと一緒にやっていただきたい。

《伊木市長》

我々も新しい学校を教育委員会と一緒にになって、この学校を作ったことによって、また人が集まるきっかけになるような魅力ある学校づくりを共に目指していきたいと思っている。それについても色々ご意見を頂ければと思う。